

## 令和元年台風19号により被災された事業所への **復旧に向けた支援（補助金制度）説明会**を開催します

この度の台風19号により被災されました皆さま方に、心よりお見舞い申し上げます。国や県では、被災されました事業所の皆さまを対象に、各種の支援施策を公表しました。この中で、早期復旧に効果的な2つの支援制度「中小企業等グループ補助金」「小規模事業者持続化補助金」についての説明会を開催いたします。

### ★グループ補助金

2社以上のグループを組成し事業計画に基づき事業者が行う施設・設備の復旧等の費用の一部を補助。(中小・小規模企業は3/4補助、上限1事業者15億円)  
※比較的被害が大きい事業者が対象です。(原則、「元に戻す費用」に限定)

### ★持続化補助金

個々の被災した小規模事業者が、商工会等の支援を受けながら経営計画を策定し、販路開拓等の事業再建に取り組む費用(機械・車両・店舗改装等)の一部を補助。(2/3補助、上限200万円)  
※小規模事業者に限定。事業再建費用が300万円以内の場合などに向いています。

【日時】令和元年12月9日(月) 午後2時から4時(予定)

【会場】大平公民館 2階 第1・2会議室 住所：栃木市大平町蔵井 2001-3

【内容】

- ①グループ補助金について、②持続化補助金について
  - ③大平町商工会のグループ組成等について、④個別相談会
- ※内容やスケジュールは変更になる場合があります。予めご了承ください。

【定員】100名

### 参加申込書

お電話かFAXにてお申し込みください

FAX：0282-43-1608

|      |  |
|------|--|
| 事業所名 |  |
| 参加者名 |  |
| 住所   |  |
| 電話番号 |  |

No.392